

保護者の皆様

京都市立安井小学校  
校長 當麻 章英

## 「暴風警報」「震度5弱以上の地震」「特別警報」 「避難勧告・避難指示」時の非常措置について

平素は、学校教育へのご理解・ご協力誠にありがとうございます。

京都市立小学校では、台風時に発令される「暴風警報」、「震度5弱以上の地震」および大きな災害が発生した時に発令される「特別警報」、また「避難勧告・避難指示」に対して、下記のように対応していくこととしております。ご確認していただき、災害時における児童の安全確保に努めたいと考えております。何卒よろしくお願ひいたします。

記

京都市 京都・亀岡地方 京都府南部地域 に以下の警報等が発令された場合

### 1 暴風警報について

- (1) 登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
- |                   |                                     |
|-------------------|-------------------------------------|
| ・午前 7時までに解除になった場合 | 平常授業                                |
| ・午前 9時までに解除になった場合 | 3校時【10時40分】から始業                     |
| ・午前11時までに解除になった場合 | 5校時【13時40分(火・水曜は13時25分)】から始業(給食は中止) |
| ・午前11時現在、警報発令中の場合 | 臨時休業                                |
- \*平常ではなく、途中からの登校になった場合は、集団登校はありません。
- (3) 登校中・在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、年度当初に各家庭より提出していただいている、※「緊急下校時の下校方法について」で伝えていたいとおり対応いたしますが、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

※① 教師付添いのもと、町別で集団下校（自宅に保護者がいる）

② 学校待機して、保護者のお迎えを待つ

①・②のうち、年度当初に伝えていたいとおり対応します。変更がある場合はお知らせください。

## **2 地震について**

- (1) 登校前に発生した場合、休校となります。
- (2) 登校中・在校中に発生した場合、児童は学校待機して、保護者に迎えにきてもらい、引渡しができた家庭から下校となります。
- (3) 下校後、次の日の登校までに京都市内で震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校は臨時休業となります。また、休業日、休業日前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日は臨時休業となります。(例:金曜日の下校後に震度5弱以上の地震が発生した場合、翌月曜日は休業)

## **3 特別警報について**

- (1) 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
  - ・午前0時までに解除になった場合 5校時【13時40分(火・水曜は13時25分)】から始業(給食は中止)
  - ・午前0時現在、特別警報発令中の場合 臨時休業(登校前に解除になっても学校はありません。)

\*平常ではなく、途中からの登校になった場合は、集団登校はありません。

- (3) 登校中・在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、年度当初に各家庭より提出していただいている、※「緊急下校時の下校方法について」で伝えていただいており対応いたしますが、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

## **4 避難勧告・避難指示(緊急)について**

- (1) 本校の校区である安井学区は、「天神川の浸水想定区域」であるため、水害の避難勧告等の発令対象地域です。放課後から登校前に、安井学区に避難勧告もしくは避難指示(緊急)が発令された場合には、暴風警報が発表された場合に準じた措置を取ります。

- (2) 登校中・在校中に、避難勧告・避難指示(緊急)が発令された場合は、特別警報の対応に準じます。

○ 授業の実施や引渡しの依頼等、保護者への連絡は、PTAメール、学校ホームページ等で随時発信していますのでご確認ください。

それらの方法で確認が取れない場合は、学校に電話でお問い合わせください。ただし、上記のような場合、電話がつながりにくくなっている場合があります。

京都市立安井小学校 075-841-3130

○ このプリントは、今年度末まで大切に保存してください。また、このプリントは学校ホームページにも掲載させていただいております。

以上、ご家族においても災害時の行動についてご確認しておいていただければありがたいです。